

# 広報ひつぶ

特集 今年のまちづくり 町政執行方針・教育行政執行方針  
65歳以上の方の第5期介護保険料が決まりました  
比布町初の指定管理者制度導入 ほか



3月10日 豆腐づくりと地元食材を使った料理で町民交流

# 町政執行方針

比布町長 伊藤喜代志



3月6日に招集された第1回町議会定例会で

伊藤町長と谷教育長から

平成24年度に向けた方針が示されたので

その概要をお知らせします。

また、町議会では予算特別委員会を設けて

各会計予算を審議し

同12日に開かれた本会議で可決されたので

その概要もあわせてお知らせします。

議員の皆様の温かいご理解とご協力をいただきながら、安全で安心した暮らしが中で、笑顔があふれ、子どもたちが明るく元気に育ち、協力してお互いを支え合うことのできるまちづくりを一歩進めることができたと思います。

しかし、時代の流れは速く、人々の考え方や価値観が大きく変化していることから、自治体に求められることも、刻々と変化しています。昨年は多くの方が犠牲となる自然災害が発生し大変な被害が出て、特に東日本大震災は原発事故をも引き起こし、まだ、なお苦難の生活を余儀なくされている方が大勢おられ、この方々への支援や復旧もあり、地方自治体への影響も避けられない状況です。

このことも十分考慮するとともに、これまでにいたいた多くの意見をも可能な限り取り入れ、平成24年度の執行方針としています。比布町の今は、厳しい中にも穏やかな時が流れておりま

みんなでつくる  
豊かな自然と  
活力のあるまち

農業は、昨年の大震災により、被災地では多くの農地及び農業施設も地震や津波被害を受け、生産が困難な状況になりました。今後も、いつ営農が再開できるか分からぬのが現状です。

平成24年度についても一部事業の前倒しや新たな事業を

沿って進めますが、地方交付税が落ちていていること、臨時交付金が交付されたことから、計画していた事業を前倒ししています。

第10次まちづくり計画に

取り入れながら、必要な施設の維持管理に努めることとともに、物の豊かさより、心の豊かさを感じていただけの町とする

よう、ソフト面の充実強化を図ります。

「笑顔あふれるまち 比布を

目指して」をメーンテーマとして、比布町のより明るい未来を願い、町民が心も体も健康で生きがいに満ち、共に助け合い、心穏やかに暮すことのできる安全な地域づくりと、文化やスポーツを愛し、自ら学び自立する生涯現役社会の実現に努めます。

以下、本年度の町政執行方針について、主に新たな施策の概要を申し上げます。

対策の実施、法人化をはじめ、農業経営に対する研修会等を実施します。

また、農業塾及び農業青年が主体となつたイベントへの支援も継続し、ハード・ソフト両面から支え、持続可能な農業農村づくりを目指します。

土地改良は、国営かん排事業が、平成23年度で完了しました。改めて本事業にご尽力いただきたい関係者、関係機関にお礼を申し上げます。今後も基幹用水路としての機能を発揮し、本町水稻生産の向上につながることを期待します。

また、平成23年度国に申請

している9区地域を対象とした「比布中央地区道営土地改良事業」についても、採択されましたら、その後の計画策定等事業推進に協力します。

名称は変わりますが、第2期対策としてスタートする「農地・水保全管理対策」の共同活動、要件を満たした環境配慮型農業に対しても、国・道との連携のもと、引き続き支援を行います。

農業戸別所得補償制度は、モデル対策から始まり3年目を迎えます。水田の転作作物に対する国支援は、あらかじめ単価が決められている「水田活用補償交付金」と、地

方裁量が認められている「产地資金」として、国から直接農業者に交付される予定です。

なお、「产地資金」の詳細は、昨年再編した比布町地域農業再生協議会で協議決定される予定ですが、これまでの支援水準がベースになると思われますので、国の交付要件や制限がある、農地流動化対策(賃貸支援)は、昨年同様、独自対策を講じます。

また、農作業受託組織は、法人化等の体質強化を促すとともに、作業だけでなく生産物に対する責任ウエイトを高め、品質要件を加えるなどの制度設計を行い、これも独自対策

日本の食を守るためにも農地の有効利用と安心で安全な産地づくりの形成が今後とも必要と考えます。

農業戸別所得補償制度が本格実施され、農業者の皆さんにも一定の効果があつたとします。

日本の食を守るためにも農地の有効利用と安心で安全な産地づくりの形成が今後とも必要とを考えます。

農業戸別所得補償制度が本格実施され、農業者の皆さんにも一定の効果があつたとします。

ます。

日本を守るためにも農地の有効利用と安心で安全な産地づくりの形成が今後とも必要とを考えます。

なお、「产地資金」の詳細は、昨年再編した比布町地域農業再生協議会で協議決定される予定ですが、これまでの支援水準がベースになると思われますので、国の交付要件や制限がある、農地流動化対策(賃貸支援)は、昨年同様、独自対策を講じます。

また、農作業受託組織は、法人化等の体質強化を促すとともに、作業だけでなく生産物に対する責任ウエイトを高め、品質要件を加えるなどの制度設計を行い、これも独自対策

いますが、国の農業制度が目まぐるしく変化しているのも実態です。

更には、現政権が参加を目指しているTPP（環太平洋連携協定）をはじめとする貿易の自由化への展開によって農業を取り巻く環境が大きく変化する可能性があります。

これらを注視し、地元課題を解決しながらどのような状況下においても耐えうる、足腰の強い活力ある農業・農村づくりと将来を見据えた産地形成と担い手確保、更に高品質農産物生産の推進と振興を目指してまいります。

本町の基幹作物の米は、昨

春の低温等で心配をしましたが、その後、天候に恵まれ素晴らしい出来となり、農家の皆さんの努力が報われた結果となりました。

しかし、平成24年産の米生産配分は、道に対する配分が20倍ほど上昇したものの、本町への配分は、道が定める評価項目に基づく得点が全道平均を下回ったことにより、平成23年産より1・2ヶ減少の配分となりました。

平成22年産までのデータが

なかなか明るい方向が見えない中で、様々な課題が山積していますが、町民の皆様や議員の皆様の温かいご理解とご協力をいただきながら、安

全で安心した暮らしの中で、笑顔があふれ、子どもたちが明るく元気に育ち、協力してお互いを支え合うことのできるまちづくりを一歩進めることができたと思います。

しかし、時代の流れは速く、人々の考え方や価値観が大きく変化していることから、自治体に求められることも、刻々と変化しています。

昨年は多くの方が犠牲となる自然災害が発生し大変な被害が出て、特に東日本大震災は原発事故をも引き起こし、まだ、なお苦難の生活を余儀なくされている方が大勢おられ、この方々への支援や復旧もあり、地方自治体への影響も避けられない状況です。

このことも十分考慮するとともに、これまでにいたいた多くの意見をも可能な限り取り入れ、平成24年度の執行方針としています。

比布町の今は、厳しい中にも穏やかな時が流れておりま

すが、穏やかな時ばかりではなく、時として大きな困難に巻き込まれることも想定しな

がらのまちづくりが必要です。

事業の前倒しや新たな事業を

取り入れながら、必要な施設の維持管理に努めることとともに、物の豊かさより、心の豊かさを感じていただけの町とする

よう、ソフト面の充実強化を

図ります。

「笑顔あふれるまち 比布を

目指して」をメーンテーマと

して、比布町のより明るい未

来を願い、町民が心も体も健

康で生きがいに満ち、共に助

け合い、心穏やかに暮すこと

のできる安全な地域づくりと、

文化やスポーツを愛し、自ら

学び自立する生涯現役社会の

実現に努めます。

以下、本年度の町政執行方針について、主に新たな施策の概要を申し上げます。

として支援をします。

林業は、より効率的な森林事業を推進するため、森林整備の改正にあわせて、森林組合の連携が不可欠であることから、昨年同様、森林組合の独自運営に対し、支援を継続します。

有害鳥獣対策は、昨年ハンター育成の効果もあり、特にエゾシカについては、30頭を超える捕獲ができました。しかし、依然として農林業に対する被害が拡大傾向にあることから、猟友会の協力のもと更なる捕獲に努めます。

また、昨年は道内において熊の出没が多く、本町でも物件の目撃と足跡が確認されていますので、大型檻を導入設置し捕獲対策を実施します。

ほくれいスカイロードは、2年目の事業として約200メートルの改修を実施します。商工業は、依然厳しい状況下にあると思っております。

長引く不況、担い手不足、加えて農協Aコーポの撤退が予定されており、更なる購買力の流出が予想されます。



子育て支援センター「子どもの広場」

こととの思いを強く持つておられます。しっかりと先を見据えながら、町民の皆様とともに知恵を絞り、町民が心も体に助け合い、心豊かに暮らすことのできるまちづくりを目指します。

また、未来を担う子どもたちが安全で安心な環境の中で伸び伸びと成長できるように、地域全体で子育て家庭を支援する環境づくりを進めます。

保健事業は、特定健康診査と特定保健指導を積極的に推進し、生活習慣病の予防や改善により、将来的な医療費の抑制に努めます。

また、特定健診の未受診者に対して、保健師が訪問して受診勧奨に努めるとともに、健康づくりへの積極的な参加を呼びかける「健康マイレージ事業」を継続して健康管理の重要性について啓発を図ります。

次世代育成支援の一環として、妊婦健診の無料化を継続し、町が独自に助成している不妊治療費用は、新たに治療費用が高額となる特定不妊治療も対象として経済的負担の一層の軽減を図ります。

保健センターは建築後20年が経過し、老朽個所も見られるため、外壁等を改修します。

子育て支援は、子育て支援センターによる子どもの広場や子育て相談などを継続します。また、新たに一時的に子どもを預かる「子育てサポート事業」に対する一部利用料金の助成や子どもの広場における無料の一時預かりを実施し、子育て支援の充実を図ります。

重点施策として、町独自に実施している中学生までの医療費無料化と、多子家庭への予防と子育て家庭の経済的負担軽減のため、任意保険接種であるヒブ・肺炎球菌・子宮頸がん・季節性インフルエンザワクチン接種費用の全額助成と、おたふく風邪・水痘・ワクチン接種費用の一部助成を継続します。

子育て環境の変化により多様化する保育ニーズに対応するため、くるみ保育園と連携して、保育希望児全員の受け入れに努めます。

高齢者福祉は、健康で生きがいを持ちなながら、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう福祉サービスを充実するとともに、地域の皆さんのが共に支え合い、助け合う活動を助長してまいります。

なお、75歳以上の高齢者世帯などを対象に、日常生活支援として、門口の除雪サービスの試行を行います。また、敬老事業として昨年から実施している、88歳を迎える町民へ記念品贈呈を継続します。

障害者福祉は、平成18年施行の障害者自立支援法により、身近な市町村が障害福祉サービスを一元的に提供することとされたことから、町内事業所やその他の関係機関と連携をとります。

地域福祉は、社会福祉協議会をはじめ、関係機関や関係

として支援をします。

林業は、より効率的な森林事業を推進するため、森林整備の改正にあわせて、森林組合の連携が不可欠であることから、昨年同様、森林組合の独自運営に対し、支援を継続します。

有害鳥獣対策は、昨年ハンター育成の効果もあり、特にエゾシカについては、30頭を超える捕獲ができました。しかし、依然として農林業に対する被害が拡大傾向にあることから、猟友会の協力のもと更なる捕獲に努めます。

また、昨年は道内において熊の出没が多く、本町でも物件の目撃と足跡が確認されていますので、大型檻を導入設置し捕獲対策を実施します。

ほくれいスカイロードは、2年目の事業として約200メートルの改修を実施します。商工業は、依然厳しい状況下にあると思っております。

長引く不況、担い手不足、加えて農協Aコーポの撤退が予定されており、更なる購買力の流出が予想されます。

また、特定健診の未受診者に対して、保健師が訪問して受診勧奨に努めるとともに、健康づくりへの積極的な参加を呼びかける「健康マイレージ事業」を継続して健康管理の重要性について啓発を図ります。

次世代育成支援の一環として、妊婦健診の無料化を継続し、町が独自に助成している不妊治療費用が高額となる特定不妊治療も対象として経済的負担の一層の軽減を図ります。

保健センターは建築後20年が経過し、老朽個所も見られるため、外壁等を改修します。

子育て支援は、子育て支援センターによる子どもの広場や子育て相談などを継続します。また、新たに一時的に子どもを預かる「子育てサポート事業」に対する一部利用料金の助成や子どもの広場における無料の一時預かりを実施し、子育て支援の充実を図ります。

重点施策として、町独自に実施している中学生までの医療費無料化と、多子家庭への予防と子育て家庭の経済的負担軽減のため、任意保険接種であるヒブ・肺炎球菌・子宮頸がん・季節性インフルエンザワクチン接種費用の全額助成と、おたふく風邪・水痘・ワクチン接種費用の一部助成を継続します。

子育て環境の変化により多様化する保育ニーズに対応するため、くるみ保育園と連携して、保育希望児全員の受け入れに努めます。

高齢者福祉は、健康で生きがいを持ちなながら、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう福祉サービスを充実するとともに、地域の皆さんのが共に支え合い、助け合う活動を助長してまいります。

なお、75歳以上の高齢者世帯などを対象に、日常生活支援として、門口の除雪サービスの試行を行います。また、敬老事業として昨年から実施している、88歳を迎える町民へ記念品贈呈を継続します。

障害者福祉は、平成18年施行の障害者自立支援法により、身近な市町村が障害福祉サービスを一元的に提供することとされたことから、町内事業所やその他の関係機関と連携をとります。

地域福祉は、社会福祉協議会をはじめ、関係機関や関係

物弱者への対策や6次産業化を含め、総合的に商工会と協議を継続します。

また、本町商工業の中心的役割を果している商工会の運営支援、中小企業への金融対策、チャレンジショップ・イベントへの支援も継続します。

企業誘致は、厳しい経済情勢下にありますが、町のホームページなどで情報発信を行い、昨年に引き続き「北海道技術・ビジネス交流会」を観察し、道内企業の動向把握や情報収集に努めます。

交流促進施設「遊湯びっぷ」は、平成19年以来、議会と新たな運営方策の協議を重ねてきました。昨年12月の第4回定期例会において指定管理者指定の議決をいただきました。

管理の移行時期は、年度当初若しくは早い段階での移行を目指してきましたが、相手方との協議の結果、4月からスタートすることと、現在最終的協定締結に向け協議を進めております。

なお、顧客管理設備点検方法、4月定休日における施設の集中整備等の実施を考慮し、年度当初は一定の業務引き継ぎ期間を設け、側面的支援を行

い、スムーズに運営移行を実施したいと考えます。

また、定期バスは、町民の保養機会の確保とスキー場利用客の送迎のため、引き続き町営で年間運行を図ります。

開業13年目を迎えるグリーンパークは、全道的にパークゴルフ利用者が減少する中、本町も例外ではありません。遊湯びっぷとの連携対策を図るとともに、更なる一般向けPRの拡大やコースサインの整備、新規大会の開催等利用者増を目指してまいります。

更に新たな運営手法についても検討が必要です。

年度は雪不足、23年度は大雪・天候不順と大変厳しい状況下での運営が続いています。雪不足解消等、対策も検討していますが、費用対効果等課題が多いのも事実です。安全なリフト運行や良好なゲレンデを提供するため、一定の設備投資は必要と考え、老朽化している庄雪車1台の更新を行います。また、ゲレンデ整備の強化を図るとともに、一部リフトの索道交換等の安全対策に取り組んでいます。

また、営業面についても、ホームページ・インターネットを活用したPRの強化や、感謝デー・サービスデーの拡大等、新たな運営手法についても検討が必要です。

私たちを取り巻く環境は、人と人とのつながりが薄れ、地域において支え合う力が弱っている実態があります。また、福祉、保健、介護のあり方を変容しており、きめ細やかな対応が求められています。

また、福祉、保健、介護の人と人とのつながりが薄れ、地域において安全に安心して暮らすためには支え合うという基本に立ち戻ることが大切な

充等、多くの方が来場いただけ取り組みを行います。



地域振興イベント補助を受けて開かれた「びっぷフェスタ」

当初予算では暫定的に計上していますので、平成23年度の医療費と被保険者の所得が確定した段階で補正提案します。

特定健康診査や特定保健指導の充実、各種健診の受診を促し、医療費の抑制や疾病の予防を進め、国民健康保険制度の円滑な運用を促します。

後期高齢者医療特別会計は、北海道後期高齢者医療広域連合や各関係機関との連携を深め、制度の普及と被保険者に身近な窓口業務体制の確立に努めます。

### みんなが笑顔で暮らせる安全なまち

比布町は自然災害等が少ない地域で、昨年も大きな被害がなく穏やかな時を町民とともに過ごすことができたことは大変幸せなことです。今後も災害がないことを強く願います。

しかし、国内外では大きな自然災害が発生し、国内では東日本大震災や台風12号による大雨などがあり、大きな被害状況やいまだに苦難の生活を強いられている方がいるこ



友好交流を提携している滋賀県湖南市と本町が災害時相互応援協定を締結

とも現実であり、常に備えが必要であること、非常時にはより人ととの絆が必要だと感じています。

本町においても、いつ、どのような形で災害が襲ってくるか分かりません。災害発生の未然防止はもとより被害を最小限にとどめるため、日ごろから関係機関との連携強化に努め、万一の災害発生時には、迅速かつ的確な情報収集、防災行政無線などによる情報伝達の充実を図り、市民の生命、身体及び財産を守る体制の充

実強化にも努めるとともに、今年から非常食等の備蓄も行っています。

町道の整備については、舗装道路の補修工事として継続事業である7号道路（北2線→北3線間）の舗装補修、新規事業として北団地1丁目道路（8号道路→北2線・通学連絡道路間）の道路改良工事、道営事業に伴い、4号道路（国道40号→栄園橋）の歩道補修工事と、あわせて道路の維持補修等の管理を徹底し、市民の安全確保と快適な道路の環境整備を推進します。

APRIL 2012 広報びっぷ 6

また、現在ある水銀防犯灯に替えて、消費電力が少なく、長寿命で地球環境にもやさしい防犯灯30基を設置し、省エネルギー対策も継続して努めます。

APRIL 2012 広報びっぷ 6

橋梁は、町内に97橋あります。今後老朽化による修繕が必要となることから、橋梁の維持管理における方針や修繕等の取り組みについて定める「橋梁長寿命化計画」の策定を実施します。

除雪は、国道及び道道の担当部署との連携を図るとともに、住民の理解と協力を得ながら、生活道路の円滑な除雪を実施します。

橋梁は、町内に97橋あります。今後老朽化による修繕が必要となることから、橋梁の維持管理における方針や修繕等の取り組みについて定める「橋梁長寿命化計画」の策定を実施します。

地での取り組みはおおむね順調に進んでおります。また、ふれあいタウンは、くるみ団地跡地での取り組みとあわせ、独自のPR活動を行い、販売促進につなげてまいります。なお、引き続き若い世帯の移住・定住支援を行い、定住促進を図ります。

住宅・建築物の耐震化については、「比布町住生活基本計画」及び「比布町耐震改修促進計画」に基づいて、本年度も継続事業として実施します。

定住対策は、くるみ団地跡地の取り組みはおおむね順調に進んでおります。また、ふれあいタウンは、くるみ団地跡地での取り組みとあわせ、独自のPR活動を行い、販売促進につなげてまいります。なお、引き続き若い世帯の移住・定住支援を行い、定住促進を図ります。

APRIL 2012 広報びっぷ 6

の、環境問題に配慮した生活や環境保全の推進などを目的に、町独自で設置の際の補助制度を創出します。

上・下水道事業は、事業経営の安定を図るため、町民の理解と協力を得ながら加入の促進を図り、維持管理に努めます。

簡易水道事業は、本年度も配水管内のポリピグ洗浄を実施するほか、導水ポンプ場の内装改修等を行い、施設の適切な維持管理、事業の効率的な運営と安全な水の供給に万全を期してまいります。

下水道事業は、全国的に下水管の老朽化に起因した道路陥没が増加傾向にあることから、耐震化等の機能向上も考慮した、長寿命化対策を含めた計画的な改革等について定められた「下水道長寿命化計画」の策定を平成25年度に予定しており、本年度は基礎調査を基に必要個所のカメラ調査による簡易診断を行います。また、3中継ポンプ所の更新を行い、施設の適切な維持管理に努めてまいります。

環境衛生は、ごみの分別収集や減量化、不法投棄防止などを実行しています。

### みんなが楽しく学び元気で明るいまち

今日、教育基本法や学校教

ど関係機関と連携を図り、生活環境の保全、公衆衛生の向上に努めてまいります。

消防行政は、昨年の東日本大震災・台風12号災害、更にJR石勝線トンネル内列車火災の発生等、災害が大規模化するとともに、困難な現場での活動が求められています。これらに対応するためには、更なる消防・防災体制の強化が重要ですので、小型動力ポンプ付水槽車を更新します。

災害発生時に迅速かつ的確な対応ができるよう、職員の連携強化のため、実践的な訓練の実施と、不足する団員の資質向上に努めるとともに、町民の方が可能な応急手当ができるよう、AEDの使用方法も含め、救命講習についても積極的に進めます。

育急業務は、救急隊員全体の資質向上に努めるとともに、消防の広域体制の可能性についても、課題が多い状況ですが引き続き検討を進めてまいります。

このような時代や社会情勢の変化の中、次代を担う子どもたちの健全な人間形成を図るために、学校や家庭、地域社会が相互に連携しながら、社会が相互に連携しながら、子どもたちの個性や創造性を伸ばし、未来に向かってたくましく生き抜いていく「生き

る力」を育てていくことが求められています。

また、活力あるまちづくり・人づくりに向けて、町の将来を担う人材の育成に取り組むとともに、誰もが学び、その成績を生かすことのできる生涯学習社会を目指すとともに、誰もが学び、その成績を生かすことのできる生涯学習社会を目指す必要があります。

学校教育は、子どもたちの基礎学力や学習習慣の定着を図り、「確かな学力」を育てるとともに、一人ひとりの教育的ニーズに応じながら、生きと学習に取り組むことの充実に努めています。

また、道徳教育や食育の充

育法の改正など、新しい教育改革が進められており、教育を取り巻く環境は大きな変革の時を迎えています。物質的な豊かさから、暮らしの中の「ゆとり」や「生きがい」といった心の豊かさへと人々の価値観が変化しており、人間性の豊かな、充実した生活への期待が高まっています。

このような時代や社会情勢の変化の中、次代を担う子どもたちの健全な人間形成を図るために、学校や家庭、地域社会が相互に連携しながら、子どもたちの個性や創造性を伸ばし、未来に向かってたくましく生き抜いていく「生き

る力」を育てていくことが求められています。

また、活力あるまちづくり・人づくりに向けて、町の将来を担う人材の育成に取り組むとともに、誰もが学び、その成績を生かすことのできる生涯学習社会を目指すとともに、誰もが学び、その成績を生かすことのできる生涯学習社会を目指す必要があります。

学校教育は、子どもたちの基礎学力や学習習慣の定着を図り、「確かな学力」を育てるとともに、一人ひとりの教育的ニーズに応じながら、生きと学習に取り組むことの充実に努めています。

また、道徳教育や食育の充

実など、心身ともに健やかな成長を育む学校教育を推進してまいります。なお、老朽化している中学校の改築等の検討を進めてまいります。

社会教育は、生涯学習社会の形成に向けて、すべての人々が生きがいを持ち、心豊かで、健やかな生活が送れるよう、多様化する住民ニーズに対応した学習機会の充実に努めています。

スポーツ振興については、町民一人ひとりが体力や年齢に応じて、気軽にスポーツを楽しめるよう、各種のスポーツ教室やスポーツ大会を開催し、スポーツ人口の拡大に努めます。

実など、心身ともに健やかな成長を育む学校教育を推進してまいります。

めるとともに、安全に楽しく利用できる施設整備に努めます。

中学生の部活動を支援する「君の夢プロジェクト推進事業」や、若い世代の町民がまちづくりについて研さんする「まちづくりリーダー育成事業」は、内容の充実を図り、継続実施します。

なお、教育行政の主要方針については、教育長の教育行政執行方針で述べます。

### 大事なことを みんなで話し合えるまち

まちづくりを進めるためにには、広報広聴活動は極めて大切なものです。広報紙「広報びっぷ」は、分かりやすく、明るい紙面づくりに努め、より身近な情報紙として活用いただけるよう、更に内容の充実を図ります。



### 教育行政執行方針

比布町教育長 谷 義則

教育においては、新しい学習指導要領が小学校では昨年4月から、中学校では本年4月から完全実施されるなど、大きな変革の時を迎えています。

また、過去数年間における国調査から、北海道の子どもたちの学力・体力はいずれも全国平均を下回っているという現状を踏まえ、基礎的・根本的な知識・技能を確実に習得するための授業改善や、体力の向上を図る日常的な実践に重点的に取り組むことが必要です。

子どもたち一人ひとりが、

### 学校教育

次代を担う子どもたちが、個性や能力を最大限に發揮しながら、自立した人間として

います。

また、平成21年度からスタートした「まちづくり出前講座」は、昨年度15件の利用がありました。職員が出向いて、行政についての説明や話し合いを行う場として、引き続き行います。

防災行政無線は平成3年度に導入してから20年以上が経過し、老朽化していることから、デジタル無線放送施設への更新を進めます。

昨年からツイッター（短文投稿）による情報発信を始めました。本年度は、町ホームページの更新と大雪山の眺望を配信しているウェブカメラのリニューアルをあわせて進め、様々な情報ツールを活用しながら、より多くの方に比布町の情報を発信します。

なお、めまぐるしく変化、進化する情報通信環境に対応するため、知識を持つ町民の方にアドバイスをいただく機会を設けるなど、より利用者の視点に立つた町ホームページの更新と運営に努めます。

町民カレンダーは、町民の皆様のご意見を参考に内容を充実させながら引き続き作成し、配布してまいります。ま

た、例年配布をしております

たします。

比布町をより良い町とするためには、比布町を大切に思

う方々の力も借りなければな

りません。

昨年10月には、友好交流提携を結んでおります湖南市と

「災害時相互応援協定」を締結しました。災害時の協力体制の強化と更なる友好交流を図ります。

また、下田地区の方々との交流を深めるため、新たな交流事業を模索し、民間の方を含め、商工夏まつり等へ参加します。

ふるさと比布の応援団である東京比布会・札幌比布会・旭川比布同郷会との交流も引き続き行います。

また、下田地区の方々との交流を深めるため、新たな交流事業を模索し、民間の方を含め、商工夏まつり等へ参加します。

ふるさと比布の応援団である東京比布会・札幌比布会・旭川比布同郷会との交流も引き

続き行います。

また、下田地区の方々との交流を深めるため、新たな交流

事業を模索し、民間の方を含め、商工夏まつり等へ参加します。

を進めるとともに、新たな連携事業も検討します。

行財政改革は、総務省で「地方公共団体の職場における能率向上に関する研究会」を立て議論していますが、現在の地方行政は、職員が削減された中での権限委譲などによる事務量の増加に伴い、更なる業務の効率化や民間委託の拡大が進んでいます。

研究会の議論では、無駄な経費を削減することは当然のことではありますが、「削減するだけの行革」を越えた、新しい行政運営スタイルへの変革が求められています。本町においても量的な削減を主眼とした行革ばかりではなく、時代に対応した役場組織づくりと適切な人員配置に努めながら職員の人材育成に取り組み、引き続き前集中改革プランの趣旨を踏襲して自立のま

れども、農業に若干明るいものが見えますが、まだまだ経済情勢が好転しないことから、納税環境には厳しい状況がありますので、上川広域滞納整理機構と連携し、税の公平性を徹底するとともに、収納体制見直しを行っています。

万円を計上しています。

更に、自主財源の町税収入は、農業に若干明るいものが見えますが、まだまだ経済情勢が好転しないことから、納

税還金が大きく減少することなどから、昨年に比べて46

00万円少ない16億4400

万円を計上しています。

近年の地方交付税については、落ち着いている状況ですが、国内の雇用情勢や経済情勢に明るい兆しが見えない

中、今後の地方交付税の行方については憂慮する必要があ

ると考えます。

なお、本町の地方交付税は、

償還金が大きく減少すること

などから、昨年に比べて46

00万円少ない16億4400

万円を計上しています。



## ◆平成24年度一般会計の状況◆

【歳入】				
歳入区分	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	増減率
町 税	285,390	280,336	5,054	1.80
地方譲与税	55,700	56,900	△ 1,200	△ 2.11
利子割交付金	430	950	△ 520	△ 54.74
配当割交付金	240	210	30	14.29
株式等譲渡所得割交付金	70	70	0	0
地方消費税交付金	35,700	36,700	△ 1,000	△ 2.72
自動車取得税交付金	9,300	6,200	3,100	50.00
地方特例交付金	4,400	6,500	△ 2,100	△ 32.31
地方交付税	1,644,000	1,690,000	△ 46,000	△ 2.72
交通安全対策特別交付金	800	1,100	△ 300	△ 27.27
分担金及び負担金	18,612	15,768	2,844	18.04
使用料及び手数料	445,728	536,463	△ 90,735	△ 16.91
国庫支出金	133,826	196,545	△ 62,719	△ 31.91
道 支 出 金	117,674	115,104	2,570	2.23
財 産 収 入	7,584	7,719	△ 135	△ 1.75
寄 附 金	20	20	0	0
繰 入 金	19,717	63,202	△ 43,485	△ 68.80
繰 越 金	20,000	20,000	0	0
諸 収 入	100,509	256,713	△ 156,204	△ 60.85
町 債	429,300	439,500	△ 10,200	△ 2.32
歳入合計	3,329,000	3,730,000	△ 401,000	△ 10.75

【歳出】				
歳出区分	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	増減率
議 会 費	43,293	48,596	△ 5,303	△ 10.91
総 務 費	829,592	731,858	97,734	13.35
民 生 費	525,704	527,935	△ 2,231	△ 0.42
衛 生 費	652,075	755,142	△ 103,067	△ 13.65
労 働 費	69	69	0	0
農 林 業 費	176,412	557,643	△ 381,231	△ 68.36
商 工 費	113,983	115,549	△ 1,566	△ 1.36
土 木 費	237,883	249,951	△ 12,068	△ 4.83
消 防 費	198,312	141,196	57,116	40.45
教 育 費	170,997	168,572	2,425	1.44
災害復旧費	10	10	0	0
公 債 費	368,670	421,479	△ 52,809	△ 12.53
予 備 費	12,000	12,000	0	0
歳出合計	3,329,000	3,730,000	△ 401,000	△ 10.75

※( )書きは構成比

町税 (8.57%)

地方交付税 (49.38%)

使用料及び手数料 (13.39%)

国庫支出金 (4.02%)

道支出金 (3.53%)

繰入金 (0.59%)

諸収入 (3.02%)

町債 (12.90%)

その他 (4.60%)

議会費 (1.30%)

総務費 (24.92%)

民生費 (15.79%)

衛生費 (19.59%)

農林業費 (5.30%)

商工費 (3.42%)

土木費 (7.15%)

消防費 (5.96%)

教育費 (5.14%)

公債費 (11.07%)

その他 (0.36%)

## 一般会計は10.75%減の33億2,900万円

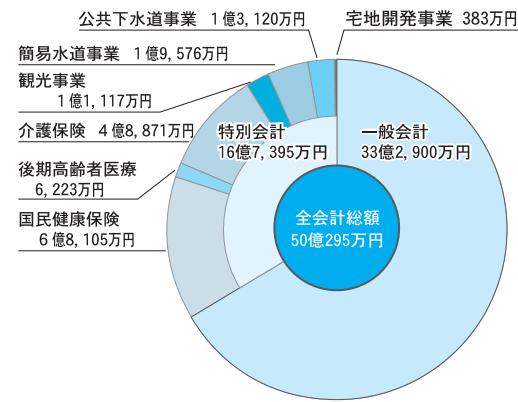
平成24年度の一般会計は、昨年より10.75%減の33億2,900万円になりました。

また、7つの特別会計の総額は16億7,395万円で、昨年より7,123万円増加し、一般会計をあわせた全会計の総額は50億295万円で、昨年より3億2,976万円減少しています。

なお、各種事業の詳細については、「広報びっぷ4月号」と同時に別冊「今年の予算の使い道」をご覧ください。

## ◆平成24年度全会計の状況◆

区 分	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	増減率
一般会計	3,329,000	3,730,000	△ 401,000	△ 10.75
特別会計	1,673,952	1,602,718	71,234	4.44
国民健康保険	681,046	678,191	2,855	0.42
後期高齢者医療	62,231	53,820	8,411	15.63
介護保険	488,712	446,817	41,895	9.38
観光事業	111,175	79,465	31,710	39.90
簡易水道事業	195,756	194,940	816	0.42
公共下水道事業	131,205	145,658	△ 14,453	△ 9.92
宅地開発事業	3,827	3,827	0	0
合 計	5,002,952	5,332,718	△ 329,766	△ 6.18



## ◆一般会計の交付税額等の推移◆



※「一般会計」欄は平成14年度から22年度までは歳入決算額、平成23年度は決算見込み額、平成24年度は当初予算額

※「地方交付税①」欄は、「一般会計」のうちの普通交付税額と特別交付税額の合計



●第5期(平成24~26年度)介護保険料について [第4期(平成21~23年度)介護保険料との比較]

## 第4期 介護保険料

**第5期 介護保険料  
基準額 58,800円（月額4,900円）  
年間12,000円増**

第4期(平成21~23年度)介護保険料※基準額(月額)3,900円×12か月=46,800円

区分	対象	介護保険料(年間)
第1段階(基準額×0.5)	生活保護受給者・老齢福祉年金受給者で町民税非課税世帯	23,400円
第2段階(基準額×0.5)	町民税非課税世帯で課税年金収入+合計所得金額 <sup>※1</sup> =80万円以下	23,400円
第3段階(基準額×0.75)	町民税非課税世帯で第1・2段階以外	35,100円
第4段階(基準額×0.83)	本人が町民税非課税(課税世帯)で課税年金収入+合計所得金額=80万円以下	38,800円
第5段階(基準額)	本人が町民税非課税(課税世帯)で第4段階以外	46,800円
第6段階(基準額×1.25)	本人が町民税課税で合計所得金額が200万円未満	58,500円
第7段階(基準額×1.5)	本人が町民税課税で合計所得金額が200万円以上	70,200円

第5期(平成24~26年度)介護保険料 ※基準額(月額)4,900円×12か月=58,800円

区分	対象	介護保険料（年間）
第1段階（基準額×0.5）	生活保護受給者・老齢福祉年金受給者で町民税非課税世帯	29,400円
第2段階（基準額×0.5）	町民税非課税世帯で課税年金収入+合計所得金額=80万円以下	29,400円
第3段階（基準額×0.75）	町民税非課税世帯で第1・2段階以外	44,100円
第4段階（基準額×0.83）	本人が町民税非課税（課税世帯）で課税年金収入+合計所得金額=80万円以下	48,800円
第5段階（基準額）	本人が町民税非課税（課税世帯）で第4段階以外	58,800円
第6段階（基準額×1.25）	本人が町民税課税で合計所得金額が <u>190万円</u> <sup>※2</sup> 未満	73,500円
第7段階（基準額×1.5）	本人が町民税課税で合計所得金額が <u>190万円</u> 以上	88,200円

※1 「合計所得金額」とは、次の①の②との合計額に、退職所得金額、山林所得金額を加算した金額です。なお、申告分離課税の所得がある場合には、それらの特別控除前の所得金額の合計額を加算した額です。ただし、繰越控除がある場合は、その適用前の金額となります。

①事業所得、不動産所得、利子所得、給与所得、総合課税の配当所得・短期譲渡所得及び雑所得の合計額（損益通算後の金額）

②総合課税の長期譲渡所得と一時所得の合計額（損益通算後の金額）の2分の1の金額

※2 第6段階と第7段階を区分する会計所得金額が制度改正により200万円から190万円に減額されました。

※2 第6段階と第7段を区別する合計所持金額が、制度改正により200万円から190万円に減額されました。

Copyright © by Holt, Rinehart and Winston, Inc. Additions and changes made by the teacher are the sole responsibility of the teacher.

**介護用品を支給します**

町では、介護保険法の規定による要介護者を在宅で介護する方を支援するため、介護手当・介護用品を支給しています。対象となる方は、役場保健福祉課介護保険係に申請してください。

**□介護手当**

**◆支給対象者**

要介護4または5の認定を受けている町民税非課税の方を在宅で介護している方

**◆支給月額** 10000円

**□介護用品**（紙おむつ、尿取りパット、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプー等）

**◆支給対象者**

要介護4または5の認定を受けている町民税非課税の方で、3か月以上継続して介護用品を使用している方を在宅で介護している方

**◆支給月額** 3000円

※町内の薬局で使用できる助成券を支給します。

A black and white photograph showing a group of elderly people seated at long wooden tables in what looks like a community center or library. They are all looking towards the front of the room, possibly at a speaker or presentation. The room is filled with rows of similar tables and chairs. In the background, there are bookshelves packed with books and a sign that says '非常口' (Emergency Exit) above a door.

65歳以上の方の  
第5期介護保険料が  
決まりました

答申しました。町では、この答申を受けて検討した結果、第5期の介護保険料の基準額は月額490円（年額58800円）とし、月額1000円引き上げることになりました。

今回の介護保険料の引き上げは、高齢化によるサービス利用者の増加や制度改正による介護報酬改定などが主な要因で、全国的な傾向でもあります。しかし、本町では今まで

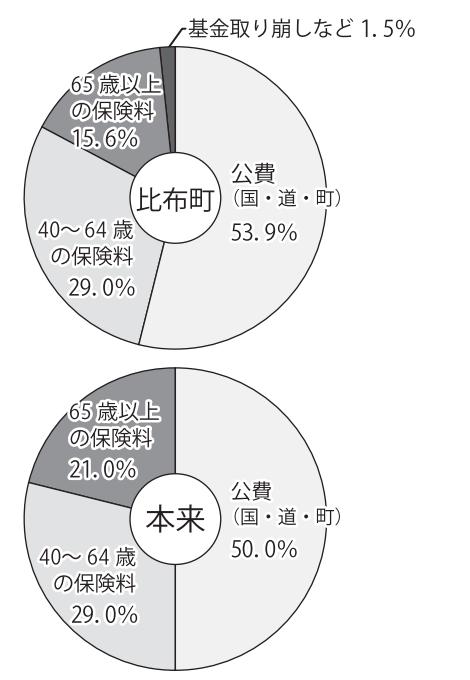
の保険料から積み立てた「介護保険事業準備基金」(平成24年2月現在2220万円)から1800万円を取り崩すなど、保険料の上昇を極力抑制するよう努めています。

この結果、介護給付費のうち65歳以上の方の保険料でまかなく8割合は、本来21%のところ、本町は約15・6%に抑えることができました。(図1)

●問い合せ  
役場保健福祉課介護保険係  
ご理解くださいますようお願  
いします。

なお、各個人の具体的な保  
険料は、課税状況が確定する  
7月にお知らせします。

図1 比布町と本来の介護保険料の割合の比較



# 民間のノウハウを 比布町初の指定管理者制度導入

4月1日から「遊湯ぴっぷ」の管理・運営は株式会社「荒尾」が行います

①施設サービスの向上

民間事業者の知識や経験を生かすことで、利用者の要望に対応した事業の実施と、きめ細かなサービスの提供が期待できます。

②施設運営の効率化とコスト削減

期待される効果

遊湯びっぷでは、施設の点検・整備のため、次のとおり臨時休業させていただきます。

■ 4月16日（月）～18日（水）

皆様には、大変ご迷惑をおかけしますが、「理解のほどよろしくお願ひします。

ができるようになり、本町も平成19年度からこれまで遊湯ぴっぷの管理・運営に「指定管理者制度」を導入するための協議及び準備を進めてきました。そして、「比布町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例」に基づき選定・指定し、この4月から運営を移行することとなりました。

遊湯びっぷは、平成10年11月26日の開業以来、都市住民と農村における交流の場、町民の健康増進、福祉の向上と観光振興の拠点として、町民の皆様に支えられ町直営で管理・運営してきました。

位としています。そのため、手続きは、原則世帯主がまとめています。

- 国保税をさかのぼって納めることになります。
- 届出までの医療費を全額自己負担しなければならない場合があります。

- ◆加入の届け出が遅れると…
  - 届出は14日以内に  
加入の手続き以外にも、下の表に該当する方は、異動のあつた日から14日以内に必ず手続きをしてください。
- 職場の健康保険に加入している方や生活保護を受けている方を除いて、すべての方が加入しなければなりません。
- 国保の運営は町で行っていますが、加入者の国民健康保険税や国の負担金などの公費を財源として支え合う相互扶助の仕組みとなっています。

# 国民健康保険(国保)の 手続きをお忘れなく

就職・転職・転入・転出など、異動の多い時期です。  
忘れずに国保の手続きを行ってください。

加入する方

入っていても、家族の誰かが

国保は加入者の皆さんか  
病気やけがをしたときに安心  
して医療を受けられるための  
制度です。

国保に加入するとき（やめること）は世帯主が手続きを行なうことになります。また、国保税の納税義務も世帯主が負います。

その日から14日以内

表：こんなときには役場保健福祉課に届出を（印鑑をご持参ください）

表7: こんななごとに届出が必要な場合				
	届出が必要な場合	必要なもの	届出期限	
国保に加入	転入してきたとき	転出証明書	その日から14日以内	
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書		
	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	被扶養者でなくなった証明書		
	子供が生まれたとき	保険証・母子手帳		
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止通知書		
国保を脱退	転出するとき	保険証	その日から14日以内	
	職場の健康保険に加入了とき	国保及び健康保険の保険証		
	職場の健康保険の被扶養者になったとき			
	死亡したとき	保険証・死亡を証明するもの		
	生活保護を受けたとき	保険証・保護決定通知書		
その他	退職者医療制度の対象となったとき	保険証・年金証書	必要になったとき 速やかに	
	町内で住所が変わったとき	保険証		
	世帯が分かれたり一緒になったりしたとき			
	国保上の世帯主を変更するとき	保険証・世帯主同意書		
	保険証を紛失したとき	本人であることが確認できるもの		
	交通事故でケガをしたとき	交通事故証明書		

東日本大震災から一年。  
多くの義援金をお寄せいただきありがとうございました。

昨年3月11日に日本を襲った東日本大震災から一年

あらためて、亡くなられた皆様のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます

そして、震災直後から、あたたかいご支援により義援金をお寄せいただいた町民の皆様に厚くお礼申し上げます。

日本赤十字社上川地区比布分区にはこれまで 6,371,642 円の義援金が寄せられ、北海道支部には 58 億円、全国では 3,102 億円の義援金が寄せられました。

お預かりした義援金は、被災都道県の義援金配分委員会を通じて被災者の方々へ届けられています。

お寄せいただいた義援金は・・

- ◆被災都道県への送金額 3,466 億円
- ◆被災者への配分金 2,879 億円

※すべて2月末現在。

なお、息の長い支援を行うため、義援金の受付期間が平成24年9月30日（日）まで延長となりましたので、引き続き町民の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

※保健福祉課福祉係の窓口で支援金を受け付けています

### ●聞い合わ

役場保健福祉課福祉係  
☎ 85-4804

# 自分たちのまちは自分たちでつくる まちづくりリーダー育成プロジェクト事業を実施

## リーダー育成事業・活動経過

平成23年8月25日 開講式・第1講  
 9月21日 第2講  
 10月26日 第3講  
 11月22日 第4講・先進地視察  
 12月8日 第5講  
 平成24年1月31日 第6講  
 2月27日 第7講  
 3月31日 第8講



リーダー育成事業  
受講生の声①



中瀬 美由紀さん

リーダー育成事業  
受講生の声②



高橋 祐司さん

リーダー育成事業  
受講生の声③



牧野 充記さん

私は結婚を機に旭川から比布へ移住し、この緑豊かでのんびりした小さな町が大好きで、この町のまちづくりに参加できることに面白さを感じ、今回の企画に参加しました。酪農学園大学の市川教授の進行のもと、様々なまちづくりの経過をみて、まちづくりは日常にあり、暮らしの中で問題の改善や解決をした結果、全国に知られるような大きな動きとなるのだと感じました。この比布町も暮らしの中にあるヒントをつかんだ取り組みを積み重ねていけば、より良い町になると思います。

また、まちづくりは誰かがやつてくれるものではなく、私たち町民一人ひとりが比布をもっと良い町にしようという意識を強く持ち、気づいたことから行動することが大切だと思いました。私たちの何世代先も比布が良い町であるために。

教授や受講生と意見交換をし、全国各地の町や集落の活性化やブランド開発などの事例を参考にして話していく中で、比布町もやり方次第では今からでも多角的に成長できることになりました。受講生だけではなく、町民の誰かがリーダーとなつて今の子どもたちが希望の持てる比布を町民と行政と一緒に作つていかなければいけないと思います。色々考えさせられるこの事業を企画してくれたことに大変感謝しています。

現時点では形となる成果が得られておりませんが、講師の方々にはこの町のために貴重なお時間と労力を費やしていただきしたこと、また、この貴重な機会を与えていたいたいた教育委員会に感謝を表します。

地方分権時代におけるまちづくりには、役場職員はもちろん、地域住民の皆さんも一體になり「自分たちのまちは、自分たちでつくる」という「自治意識」が重要になってきます。そして、より良いまちづくりを進めるためには、まちに関心を持ち、その中心として活躍するリーダーの存在が必要不可欠です。

教育委員会では平成23年度から新たな事業として、これから比布町を担う若手住民を対象にした「まちづくりリーダー育成プロジェクト事業」を実施し、農家や主婦など20代と30代の住民10名が受講しました。

リーダーとして必要なことはたくさんありますが、今回は自分の考え方を持ち、それを人に伝える能力の向上を目的に、講師の講演を聞くだけでした。

初めは慣れない環境で緊張していた受講生でしたが、回を重ねるにつれて、少しずつ自分の意見を出し合えるようになり、テーマ以外のまちづくりについての意見も活発に出されるようになりました。

昨年11月には先進地視察として恵庭市にある「余湖(よご)農園」と道の駅「花口一ドミニ」内にある農畜産物の直売所を視察し、直接関係者の話を聴くことができました。

初めては軽い気持ちで「リーダー育成プロジェクト事業」に応募し、受講しました。しかし、回を重ねていくほどに、比布町の過疎化の進行やブランドとなる物、施設等が皆無に近いなど、厳しい現状を改めて知ることができました。

■問い合わせ  
教育委員会社会教育係  
☎ 85-2262

また、12月には先進的なまちづくりの取り組みで全国的に有名な鹿児島県鹿屋市や谷集落(通称・やねだん)について学び、まちづくりの基本である「自分たちのまちは、自分たちでつくる」ことの重要性について再認識することができました。

先進地視察を含め美瑛町の「美瑛選果」など身近にある様々な取り組みを毎回学び、話し合った結論は、「他の地域にきて比布町にできないことはない」という力強いものでした。

そうした意見を踏まえ、平成24年度も引き続き「びっぷブランド強化のため」をテーマに、より具体的な取り組みを行うこととしました。リーダーは一朝一夕に生まれるものではありません。こうした事業を通じ、町民の皆さんのが少しでもまちに 관심を持つくりたいと考えています。



# 地域包括支援センターだより

認知症ケア講演会を開催しました

3月11日に、農村環境改善センターで認知症ケア講演会を開催しました。

社会福祉法人幸清会 理事長 大久保 幸積(ゆきつむ)氏から

「認知症の人を介護するときは、自尊心を傷つけないよう注意し、その人の性格や生活環境など個別性に合わせた接し方が重要」などのお話を熱心に耳を傾けていました。

あり、約120人の参加者は

熱心に耳を傾けていました。

## ◆講演会の要旨◆

認知症は、風邪と同じくら  
い一般的な病気。周りのケア  
が大切です。

認知症は風邪と同じで、み  
んなに起こるものではないけ  
ど、誰もがかかる可能性が  
あります。認知症の人がいた  
ら、「風邪にかかった人がい  
る」と理解してください。  
もし風邪にかかったときに、  
周りの人から「うつるから来  
ないで!」と言わされたら、とて  
も寂しい気持ちになるでしょう



サークル体験記、第2回目

は「農産加工ゼミの会」です。

同会は、平成16年に発足。農

村環境改善センター農産加工

室を利用して、町内でとれた農

産物を使って加工研究をして

います。

今回の研修会では、手打ち

うどん、ふくろご飯、ボテトと

野菜の春巻きの3品を作りました。

した。

出来上がりを食べる楽しみ

が用意され、いざ、にん

じんの千切り挑戦。皆さん

は楽しそうに会話をしながら

「何の作業をしてるのです  
か」と調理台のぞくと、にん  
じんの千切りをしていました。

春巻き作りです。「2セラの千切  
り」と私の目の前に包丁と  
まな板が用意され、いざ、にん  
じんの千切りに挑戦。皆さん

は楽しそうに会話をしながら

## 春巻きに愛情こめて タネをまく

広報係 オオニシ

春巻きを巻く作業は全員で  
行いました。マッシュしたボ  
テトに野菜(私が千切りした  
にんじんも)を混ぜ合わせた  
タネを春巻きの皮で包んでい  
きます。その間も楽しい会話  
で笑顔が絶えません。会話に  
展開していました。



ちして  
います。  
理が作れる  
加工室で楽  
せんか。皆  
さんのお待  
ちしています。

りで樂しみながら、加工研究を  
広げていくこと。そして、交流の  
輪を広げること」。私もこの  
研修会に参加し、楽しい時間  
を過ごすことができました。

農産加工室ではいろんな料  
理が作れるそうです。一緒に  
加工室で楽しく料理を作りま  
せんか。皆さんのがお待ち

## ■農産加工ゼミの会 (大野美智子会長)

- \*活動日 年3回(研修会)
- \*場所 農村環境改善センター農産加工室
- \*会員 14人
- \*問い合わせ 役場産業振興課 ☎ 85-4806
- \*年3回研修を行っています。地元農産物を使つ  
て加工研究しませんか。お気軽にご参加ください。

## ■サークル体験をさせてください!

「サークル体験なごみのわ+」では、体験取材をもとにサークル活動を紹介していきます。会の活動を広くPRしませんか。ぜひ、みなさんの活動に参加させてください。お気軽にご連絡ください。

■問い合わせ 役場総務企画課広報係



う。認知症も同じで、認知症になつたために周りの人々が離れていたら、とても不安になります。  
大事なものが無くなつた、今までできたことができなくなつた。このようなことは大きな不安を抱えています。  
だから周りの人々が支えてあげる必要があります。

また、風邪でせきが出ることと同じように、認知症にはごく一般的な症状として「物盗られ妄想・嫉妬妄想」「徘徊」などの症状があります。不安や寂しさ、混乱が強まる出やすいう症状です。周りの人々は、どうしたらその人に安心してもらえるかを考えあげることが大切です。



▲社会福祉法人幸清会 理事長 大久保 幸積 氏

## ■参加者のうち、102人からアンケートの回答がありました。

### □参加者の状況

年代別には、70代が最も多く、約半数を占めています。  
20代から50代の方の参加もここ数年で少しずつ増えています。  
広い世代で関心が高まることは良い傾向であると思われます。

### □集計結果の一部を紹介します。

問. もしあなたが認知症になったら、住み慣れた家で生活したい  
と思いますか

- |                        |              |
|------------------------|--------------|
| 答. ①どうしても住み慣れた家で暮らしたい  | 9人 ( 8.8%)   |
| ②できることなら住み慣れた家で暮らし続けたい | 48人 ( 47.1%) |
| ③適切な施設があれば入所したい        | 39人 ( 38.2%) |
| ④子どものところに行きたい          | 0人           |
| ⑤わからない                 | 5人 ( 5.9%)   |

問. もしあなたや家族が認知症になったら、地域の人の支援を望みますか

- |                         |              |
|-------------------------|--------------|
| 答. ①地域の方に知ってもらい、支援を受けたい | 54人 ( 52.9%) |
| ②親しい関係の人であれば、協力してもらいたい  | 27人 ( 26.5%) |
| ③支援はしてもらいたいが、あまり知られたくない | 10人 ( 9.8%)  |
| ④誰に対しても知られたくない          | 3人 ( 2.9%)   |
| ⑤わからない                  | 0人           |

問. 日常の見守り支援について、どう思いますか

- |              |              |
|--------------|--------------|
| 答. ①ぜひとも頼みたい | 15人 ( 15.7%) |
| ②状況によっては頼みたい | 78人 ( 76.5%) |
| ③なるべくなら遠慮したい | 4人 ( 3.9%)   |
| ④拒否したい       | 0人           |
| ⑤わからない       | 1人 ( 1.0%)   |

アンケートでは、自分や家族が認知症になったら「できるだけ住み慣れた家で暮らす」「地域の方に知つても支援を受けたい」と思う方が多くいることがわかりました。しかし、1割の方は「認知症になったことをあまり知られたくない」と回答しています。皆さんはいかがですか。自分や家族が認知症になったらどのような暮らしを望むのか…。ぜひ考えてみてください。

# ぶっくん の インフォメーションの一と

## としょかん おすすめの本



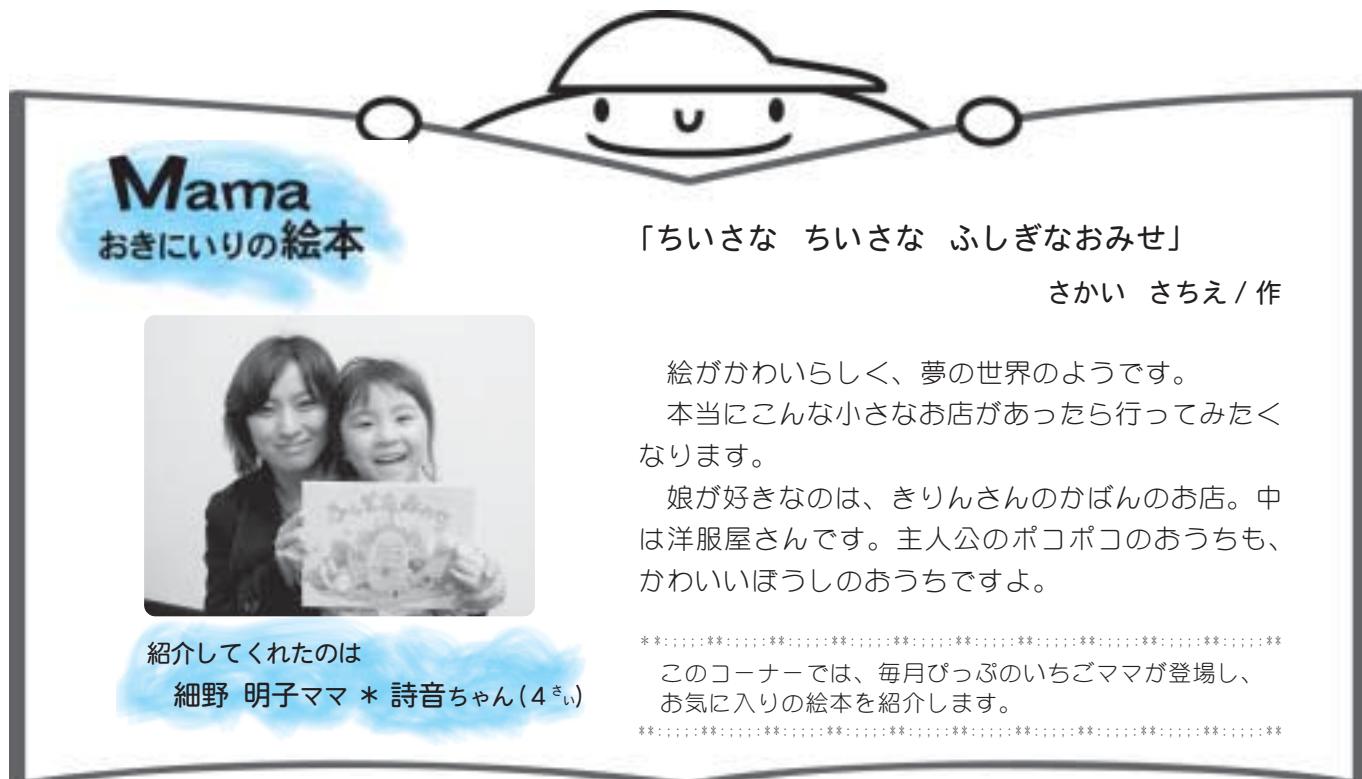
あけちゃダメ！

小川英子/作 奈知未佐子/絵  
冷蔵庫をあけたら牛がいた。「ご入り用のものはなんですか」牛乳が飲みたいと答えた寛太は、疑いながらも牛のしっぽを握つて…。「冷蔵庫をあけたら」「洗濯機をあけたら」の?作品。



吉田類の酒場放浪記

TBSサービス/出版  
BS-TBSの人気番組「吉田類の酒場放浪記」。エッセイストで俳句作家でもある酒場詩人・吉田類さんが訪れたお店を厳選し紹介。焼き鳥の焼ける音や香ばしいにあい、常連客の笑い声が聞こえてくるかのような写真の数々。読むと思わず飲みたくなる!? そんな1冊です。



□開館時間 午前 10 時～午後 6 時  
(木曜日は正午～午後 8 時まで)

□休館日 毎週月曜日(祝日の場合は次の日)  
2 日、9 日、16 日、23 日

館内整理日 25 日(水)

## としょかんのイベント

□ぶっくんシアター  
29日(日) 午後1時30分～午後3時30分  
『懐かしい昭和のワンパク時代』  
昭和30年頃の北海道の暮らしが満載！どこにでもあったこんな暮らし。「昭和の日」にちなんで上映します。  
※ぶっくんシアターは、4月から不定期開催となります。

- ぶっくんナイト☆シアター  
26日(木) 午後7時～9時  
『若草物語』  
つづましく明るい毎日を過ごす美しい4人姉妹。若草の  
のように成長してゆく日常を作家志望の次女・ジョー  
を中心に描いた作品。
- おはなし☆ひろば  
5月6日(日)  
午前：ぶっくんシアター  
午後：絵本の読み聞かせ、工作教室など



# 愛 LOVE ぶっくん ライターコンクール

比布町と愛別町の教育委員会が合同で「愛し〇▽エぶつくんライター・コンクール」を開催しました。

ターコンクールは小学生を対象にした読書感想文コンクールで、児童が本に親しみ、読書の習慣や文章を書くことで考える力や豊かな人間性を育むことを目的としています。今年度初めて開催された同コンクールには、両町から110点の応募がありました。審査は低学年の部、中学年の部、高学年の部に分かれ、各部門ごとに最優秀賞や優秀賞などが選ばれました。

本町からは12人が入賞し、3月8日に全校児童の前で、北川範之校長から受賞者一人ひとりに賞状と記念品が手渡されました。

## 愛 LOVE ぶっくんライター コンクール受賞者

## ヨシノル支賣者 (本町關係分・敬称略)

## ◆低学年の部（1～2年）

◆低学年の部 (1 ~ 2 年)

優秀賞	本多 桃子
	久保田夏生
佳 作	川上 慶子
	佐々木高伸
	古川 未翔
	土屋美沙希
	三浦 鈴花
	大谷 彩水

◆中学年の部 (3 ~ 4 年)

最優秀賞	久保田実桜
優秀賞	山口颯太朗
佳 作	牧 亮汰
	吉田 犀紗

ターコンクールは小学生を対象にした読書感想文コンクールで、児童が本に親しみ、読書の習慣や文章を書くことで考える力や豊かな人間性を育むことを目的としています。今年度初めて開催された同コンクールには、両町から110点の応募がありました。審査は低学年の部、中学年の部、高学年の部に分かれ、各部門ごとに最優秀賞や優秀賞などが選ばれました。

本町からは12人が入賞し、3月8日に全校児童の前で、北川範之校長から受賞者一人ひとりに賞状と記念品が手渡されました。

中学年の部 最優秀賞作品

### 「エゾオオカミ物語」

比布町立中央小学校

3年 久保田 寒桜

エゾオオカミ物語は児童クラブで、あんどう先生が読みでくれたお話です。本の絵が、旭山動物園にある絵と同じように見えたから、もう一度読んでみようと思いました。

この本には、北海道で百年前にぜつめつしてしまった、エゾオオカミのことが書いてあります。

私は、オオカミがシカを食べるることは、わるいことかと思つていました。でも、オオカミがシカを食べることによつて、シカの数がちようどよくなり、森や平原がいつも緑ゆたかなままでいられることがわかりました。オオカミは、森のしぜんを守る動物なんだと思いました。私は少しおどろきました。ところがある年の冬に何日も雪がふりつづいて、大地がまつ白にうまつてしましました。そのため、シカたちのえさがなくなつてしまい、シカが大せい死んでしまいました。シカを食べられなくなつたオオカミは、しかたないで牧場の馬をおそいました。すると、内地の人は馬を守るために、つぎつぎとオオカミをころしてしまいました。私はオオカミがころされて、かわいそうだと思いました。どうしてかというと、うたれていた絵がとてもいたそうちつたからです。私が内地の人だつたら、ぜつめつするまではころしません。エゾオオカミといふしゆるいがなくなるということは、この世界にエゾオオカミがそんざいしなくなるということです。動物

久保田 実様  
んに  
聞きました！



# 広報ぴっぷ

5月号は5月2日発行予定です

トップ・ザ・交通事故死  
～めざせ 安全で安心な北海道～  
春の全国交通安全運動  
4月6日～4月15日



## 4月の行事予定

- 2(月) くるみ保育園入園式  
9:45 くるみ保育園
- 5(木) 中央小入学式・始業式  
9:45 中央小学校
- 比布中学校入学式・始業式  
13:00 比布中学校
- 9(月) 婦人会連絡協議会代議員定期総会  
10:00 福社会館(大講堂)
- 10(火) 保健推進員会議  
9:00 保健センター
- 12(木) 老人クラブ連合会総会  
14:30 老人センター
- 16(月) 自衛隊協力会総会  
18:00 福社会館(大講堂)
- 20(金) 民生・児童委員協議会総会  
15:00 役場(第1・2会議室)
- 24(火) 白寿大学入学式  
10:00 福社会館(大講堂)
- 25(水) 交通安全協会総会  
10:00 福社会館(大講堂)
- 第10回農業委員会総会  
13:30 役場(議場)
- 27(金) 森林組合総会  
14:00 福社会館(第3研修室)

※変更になる場合がありますので、無線放送などにご留意ください。

### ◆広報係からのお願い◆

広報係では、町内で行われるイベントやまちの話題を広報紙などを通じて紹介しています。

これからもより一層、比布町を町内外の皆さんに紹介・PRをしていきたいと思います。皆さんからの情報提供をお待ちしています。

また、ツイッターやフェイスブックで、まちのお知らせをしています。携帯電話などで見ることができますので、ぜひ活用ください。



お知らせします  
5月1日～7日は憲法週間  
旭川裁判所では、旭川地方

料収入の基礎となる標準報酬額が落ち込んでいることなどから、大変厳しい財政状況となっています。厳しい経済状況の中ですが、医療、健康、生活を支えるため、ご理解、ご協力をお願いします。  
■問い合わせ■

全国健康保険協会北海道支部  
☎ 011-726-0352

月額が落ち込んでいることなどから、大変厳しい財政状況となっています。厳しい経済状況の中ですが、医療、健康、生活を支えるため、ご理解、ご協力をお願いします。  
■問い合わせ■

5月1日～7日は憲法週間  
旭川裁判所では、旭川地方

検察庁の協力を得て、各種行事を開催します。費用などは必要ありません。皆様の参加をお待ちしています。

▼裁判員制度説明会及び裁判員裁判廷見学会

■日時■5月8日(火)①午後1時30分～2時45分②午後3時15分～4時30分の2回

■場所■旭川地方・家庭裁判所1号法廷(旭川市花咲町4丁目)

■内 容■裁判員制度説明会及び裁判員裁判廷見学会

■申込■各48人(先着順)

■問い合わせ■

旭川地方裁判所総務課  
(広報担当) ☎ 51-6233

旭川地方検察庁企画調査課  
(広報担当) ☎ 51-6255

■問い合わせ■

5月1日～7日は憲法週間  
旭川裁判所では、旭川地方

### 比布町への応援ありがとうございます！

比布町ふるさと寄附金の受け入れ状況をお知らせします。皆様からの温かいご寄附に心より感謝いたします。

#### ◆寄附金の実績(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

16人 8,673,000円

#### [使い方の内訳]

- ・子育て支援・教育に関する事業 2件
- ・高齢者の福祉に関する事業 2件
- ・自然環境保全に関する事業 1件
- ・産業振興に関する事業 3件
- ・その他 9件

※一人の方が1回の寄附で複数の事業を指定する場合もありますので、内訳の件数と人数が一致していません。

□問い合わせ□ 役場総務企画課庶務係

上川保健所ではHTLV-1抗体検査を実施しています  
■問い合わせ■

役場保健福祉課福祉係

手当の名称	改定後支給額(△は改定前支給額との差)
児童扶養手当(全部支給)	41,430円(△120円)
"(一部支給)	41,420～9,780円(△120～△30円)
特別児童扶養手当(1級)	50,400円(△150円)
"(2級)	33,570円(△100円)
特別障害者手当	26,260円(△80円)
障害児福祉手当	14,280円(△50円)
福祉手当(経過措置分)	14,280円(△50円)

※金額は月額

各手当の額は、平成23年全国消費者物価指数の実績値(対前年比0・3%下落)により、次のとおり改定となりました。

### 4月から 児童扶養手当・特別児童扶養手当が改定されます

4月から

■検査対象者■

①平成23年度以降、妊婦一般健康診査によって抗体検査を受けたことがある方

②医療機関等において、これまでに抗体検査を受けたことがない方

■検査内容■血液検査

■検査料■無料

■受験資格■昭和55年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者

■A区分■A区分以外の者(学校教育法による高等学校に在学中の者を除く)

■B区分■A区分以外の者(学校教育法による高等学校に在学中の者を除く)

■受付期間■

〔郵送・持参〕4月18日(水)まで

〔電子申請〕4月13日(金)まで

〔試験日〕

〔二次試験〕5月13日(日)  
旭川中央警察署刑務課  
☎ 25-0110

■問い合わせ■

■問い合わせ■

〔第一次試験〕5月13日(日)  
旭川中央警察署刑務課  
☎ 25-0110

■問い合わせ■

■問い合わせ■</



# 町職員の新規採用 退職

4月1日付けで採用された新規採用職員を紹介します。  
なお、人事異動については、行政機構図を今月号の広報紙に折り込んでいますのでご覧ください。  
また、3月31日付けで4人が退職しましたので、あわせてお知らせします。  
本年度も町政についてのご理解とご協力をよろしくお願ひします。



主事 藤原俊彦  
教育委員会生涯学習課



主事 逢坂卓哉  
税務住民課税務係



主事 塩澤主馬  
産業振興課観光係

ようしき  
お願いします。

新規採用職員 (4月1日付)

この町については、知らないことばかりですが、職員として役に立てるように頑張りたいと思います。

お世話になっています。まだ未熟ですが、一生懸命頑張りますので、改めてよろしくお願いします。

比布町民1年目です。地域を活性化するために一生懸命頑張りますので、よろしくお願いします。



係 山形駿介  
上川中部消防組合  
消防署比布支署警防係

社会に出たばかりでわからないことが多いですが、町の安全を守るために日々努力します。



係 廣瀬一樹  
上川中部消防組合  
消防署比布支署警防係

大学で学んだことを生かし、比布町に貢献できるよう精一杯仕事を励んでいきたいと思います。



村中陽子  
(教育委員会生涯学習課  
学校教育係長)



作田有恵  
(税務住民課税務係長)



太田正明  
(産業振興課長補佐)

お世話になりました。

退職職員 (3月31日付)

まちの話題や情報など、身近なニュースを広報係にお知らせください。



2.29 中央小学校  
昔遊びに笑顔!

▼中央小1年生24人が地域のお年寄りなどと昔の遊びを通じて交流を深めました。お手玉やけん玉など、昔懐かしい遊びを楽しみました。



▼東日本大震災の記憶を語り伝えようと開催。高野直人消防士らの講演会なども開かれ多くの町民が訪れました。

2.25 3・11を忘れない



3.8 メッセージビデオ  
二十歳の自分へ

▼比布中3年生43人が卒業記念に、「二十歳の自分へのメモリービデオを撮影。カメラの前で未来の自分に語りかける姿は輝いていました。



3.17 文化連盟芸能発表祭  
日ごろの活動を披露

▼町文化連盟芸能発表祭が農村環境改善センターで開催。民謡やフォークダンスなど、出演者の熱演に観客から盛んな拍手が送られました。

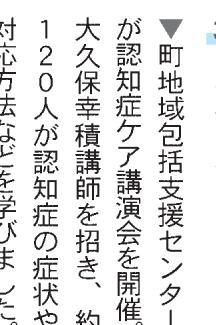
▼中央小6年生32人が卒業を前に、8年後の自分にあてた「今の思い」を手紙に書きました。「二十歳の自分に何を伝えるのでしょうか。」

3.2 「二十歳の君へ  
何をしていますか?」



3.11 認知症の予防法と対応方法を学びました。

▼町地域包括支援センターが認知症ケア講演会を開催。大久保幸積講師を招き、約120人が認知症の症状や対応方法などを学びました。



3.11 認知症の予防法と対応方法を学びました。

## 道内初！コンビニ移動販売車 町内の買い物を支援

3月1日、セブン-イレブン・ジャパン（東京）は、道内初となるコンビニ移動販売車による買い物支援「セブンあんしんお届け便」をセブン-イレブン上川比布町店からスタートしました。

移動販売は地産地消を推進する北海道と買い物支援事業を展開するセブン-イレブン・ジャパンが連携協定を結び実現したものです。

出発式には同店オーナーの吉田徳賢さんをはじめ、来賓や商工業関係者らが出席しました。来賓の伊藤町長からは「商工会との連携を強化し、より利便性を高めてほしい」とあいさつ。その後、関係者5人によるテープカットが行われました。

吉田オーナーは「移動手段がなく困っている人などが安心して買い物ができるよう、地域に根ざ

したサービスを提供していきたい」と意気込みを語りました。

おにぎりやパン、野菜など約150種類の商品を乗せた移動販売車は、町内の施設や事業所、公園敷地内などで販売を行っています。



▲出発式でのテープカット

# 生涯現役な人

桐 一郎さん  
(72歳・2区)



写真①

## 似顔絵は「目と輪郭が命」

**Profile** 昭和14年生まれ、比布町出身。比布中学校を卒業。趣味は似顔絵、三味線、園芸、氷柱花づくり、日曜大工など。突哨山運営協議会運営委員として活動中。

「似顔絵は『目と輪郭が命』」と話すのは、2区の桐一郎さん。

絵画を描くことに興味を持ち、似顔絵を習い始めたのは、約7年前のこと。時間を有効活用しようと定年退職後に始められたそうです。

3月18日には、UHB北海道文化放送の人気番組「タカトシ牧場」の番組撮影に、協力をいただきました。

桐さんの自宅を訪れたタカアンドトシのトシさんとゲストの皆さんとの似顔絵対決が繰り広げられ、桐さんの描いた似顔絵にトシさんは「自分たちにそっくり！」と大満足の様子でした。(写真①) 桐さんは一年を通して様々なことに挑戦しています。冬の寒さを生かして作る「氷柱花」は、毎年町民の皆さんのお目を楽しませてくれています。(写真②) 今年は約3メートルの氷柱花タワーが北海道新聞に掲載され、話題となりました。

そんな桐さんの元気な秘訣は「ひらめきを形にすること」と笑顔で話されました。



写真②

このコーナーは、生涯現役で活躍している町内の高齢者を紹介します。皆さんからのご紹介もお待ちしていますので、役場総務企画課広報係までご連絡をお願いします。

広報ぴっぷ4月号 No.643  
2012(平成24)年4月4日

- 発行 比布町
- 編集 総務企画課広報係  
〒078-0392  
北海道上川郡比布町北町1丁目2番1号  
☎0166-85-2111(代表)  
0166-85-4801・4802(総務企画課直通)
- ホームページ  
<http://www.town.pippu.hokkaido.jp>
- Eメール  
ichigo@town.pippu.hokkaido.jp

### ■表紙のことば■

3月10日、田園交流推進会議主催の「豆腐づくりと地元食材を使った料理で町民交流」が町農産加工室で開かれました。参加者約40人は、豆腐づくりを体験。完成した手づくり豆腐は、町内で収穫された千本ネギやマイタケ、キクラゲなどをふんだんに使った「すき焼き」と「冷やっこ」にしておいしく味わいました。

